平成２３年（フ）第１０５号
千葉県茂原市茂原1500番地１　サニーパーク102号
破産者　西田　　実
1　決定年月日　平成24年３月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１９４１７号
宮城県仙台市泉区紫山５丁目40―３
破産者　二宮　英行
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４１２号
東京都江戸川区臨海町５丁目１―２―915
破産者　鈴木三枝子
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３９０８号
東京都港区麻布十番１丁目５番13号
破産者　株式会社イマジプリントサービス
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３６号
東京都北区中里１丁目21番１号
破産者　景観工事株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３７号
埼玉県川口市大字木曽呂835―２―201
破産者　西本　賢治
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２６２号
千葉県茂原市緑ケ丘４丁目10―11
破産者　吉永　洋子（旧姓又吉）
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４３０号
埼玉県三郷市三郷２丁目18―15―105
破産者　榎本　　稔
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８１７号
東京都多摩市連光寺２丁目64―５―206
破産者　鈴木　尚宏
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９０７号
東京都新宿区若葉２丁目５番地16号
破産者　株式会社若葉スタジオ
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２７１号
東京都中央区日本橋箱崎町27―９―1101
破産者　山城　宗健
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７７４号
千葉県千葉市美浜区打瀬２―９―210、開始決定時の住所東京都江東区豊洲５丁目５―１―2705
破産者　秋葉　　勉
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８２２号
千葉県市川市南八幡５丁目10番１号　ピエール本八幡402号
破産者　株式会社エクトル
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８２３号
埼玉県川口市並木１―18―５―404、住民票上の住所埼玉県川口市飯塚２丁目１―39―1808
破産者　鈴木　義行
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３３１号
神奈川県相模原市中央区東淵野辺５丁目１―15―202、開始決定時の住所東京都世田谷区砧１丁目６―１―101
破産者　杉山　　知
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４４６号
東京都多摩市愛宕４丁目１―４―415
破産者　溝口　一成
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５１４号
東京都葛飾区柴又６丁目32番８号
破産者　有限会社クレアル
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９９８号
東京都日野市落川2001―９―602
破産者　青木　隆明
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０７６号
埼玉県入間市大字新久895―29―39―539
破産者　笹川　堅志
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６３１号
東京都豊島区南池袋２丁目32番６号
破産者　株式会社システム・ナビゲート
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７０６号
東京都大田区中央８丁目１番２号
破産者　株式会社ブロード・エンタープライズ
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７０７号
東京都大田区羽田６丁目24―６
破産者　梁本　隆之
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部